

日 時：平成 25 年 12 月 17 日(火) 18:00~19:30

場 所：建築士会 会議室

出席者:(担当副会長) 長田 喜樹

(委 員 長) 金子 修司

(副委員長) 山成 芳直

(委 員) 石井 明、加藤 清、加藤 高明、嵯峨野 雅彦、芝 京子、長谷川 行彦

(事 務 局) 佐川事務局長 田中職員

欠席者:(委 員) 菊嶋 秀生、永井 香織、村島 正章

<確認事項>

1 前回(11/19)議事録の確認【資料 1】

○前回議事録案が異議なく承認されました(前回同様、メールリストで事前送付済み)。

<協議事項>

1 平成26年度総務企画委員会予算及び事業計画について【資料 2】

《事務局より資料 2 に基づき説明》

(説明後、委員間で次のとおり議論されました。)

・印刷費を計上しておけば、賛助会の講習会宣伝チラシの作成等で、機動的に動くことができます。

・事業計画における本委員会の主な活動内容については、これまでの検討テーマと矛盾がないように「建築士会の組織運営について」と「理事選挙準備世話人会規程等諸規程の見直し」としてはいかがでしょうか。規程の検討対象は選挙関係だけにとどまりそうもないでしょう。なお、「建築士会の組織運営について」は、本会のあり方と会員増強を平行に議論することになると思われます。

・賛助会小委員会の回数は 5 回でよろしいですか。

⇒実際は 2、3 回ですが、目安として 5 回でよいと思います。

・賛助会活動の実態を理解してもらうため、過去の講習会開催実績を追記することはできませんでしょうか。

⇒フォーマットを損なわないように枠外に記載する等検討します。(事務局)

※予算は提案のとおり承認されましたが、事業計画案は内容の修正及び体裁を整えた後、委員会 ML で確認いただくことになりました。

<報告事項>

1 賛助会イベントについて【資料 3】

《担当委員より、資料に基づき次回開催案が報告されました。》

《事務局より補足》

・本チラシは、1月号の会報に同封します。

2 第341回理事会の開催結果について【資料 4】

《担当副会長より資料 4 に基づき報告》

・11/26 に開催された正副会長・常任理事会において、当面の会員増強策の実施に関し、12/10 理事会において何らかの意思決定を行うことになりました。なお、本件は12/2開催の支部長・委員長会議でも説明しました。

・12/10 理事会では、某理事から「会員の数だけの話になってしまっているが、まずは本会のあり方を議論すべきで、最優先テーマとは思えない。」との意見が出されました。こうした意見も踏まえ、魅力ある会にするということが会員増強の大前提であることを再確認したうえで、本会のあり方と会員増強を並行して行うという条件付きで決議されました。

・また、本件は会員増強 TF に常任理事会メンバーを加えた場で議論することになりましたが、そのままでは構成人数が多くなるため)構成員の絞り込み・人選は会長一任となりました。

(報告後、委員間で次のとおり議論されました。)

・私「数ありき」という議論になってしまうのではないかと感じていました。実際に5年で毎年7.5%増を続けるのは困難と思います。

・某理事の意見は、本会の活動内容に物足りなさがあるということでしょうか。

⇒海外の建築家団体と比較すると、不十分ということのようです。

・受験産業某社にも在籍したことがあるという理事の意見は興味深かったですね。本会は、お金や手間をかけてでも受験希望者を囲い込み、ビジネスにつなげるという株式会社とは違います。過度な会員への囲い込み活動は、本会には馴染まないと思います。一方、会の魅力については、ずっと議論してきていますが、入会すれば仕事にありつけるというよりも、自己研鑽を重ねて自分に付加価値を付けていくこと、そして一緒に会を盛り上げていくことの楽しさが大事です。

⇒支部長・委員長会議でも同様の意見がありました。

⇒個人ではなく、会として動ける場があるということがメリットです。自分が積極的に動けば、可能性は無限に広がっていくわけですから。

・土会が何をやっているか、十分知られていないのではないのでしょうか。講習会に参加できることも大きなメリットと思うのですが。

・いずれにしても、背伸びをせず通常の活動を展開していれば赤字にならない、という体質の組織にすることが必要です。

⇒活動をすれば出費を伴いますし、新たな収入源の確保が難しい場合、会費の値上げにも繋がると思います。

⇒活動には参加しない・できないが、会費納入で会を支えてくれる、いわば「物言わぬ」会員を増やすことも一つの方法ではあります。

⇒会費値上げは、今後、避けては通れない課題でしょう。

・理事会で、初めて入会者のリストが配布されました。どんな人が入会されたのか、具体的に知ることができます。なお、入会承認議案の作りとしては、支部名等必要以上に細かい個人情報不要と思いますがいかがでしょうか。

⇒正副会長・常任理事会で支部名まであれば、退会の引き留めに活用することもできるとのことでしたので、記載しました。(事務局)

・前回もお願いしたのですが、退会された方の属性分析についてはいかがでしょうか。

⇒これまでの書式では1/3程度しか回答がありません。担当職員と書式の変更について調整しています。(事務局)

・入退会者の情報は、支部へも提供すべきと思いますが。

⇒支部長には、年2回(春・秋)、当該支部の入会退会者情報を送付しています。(事務局)

(総務企画委員会活動等報告書(P12)について)

《担当副会長より報告》

・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定では、業務執行理事(常任理事等)は、所管業務について年に数回定期的に理事会へ報告する義務があります。このため、平成 25 年度の前半部分について報告を作成しました。本来であれば年度初めから記載するものですが、6 月に委員が変わっていますので、6 月以降の活動報告としました。

＜その他＞

- ・受験産業某社より会長宛に合格祝賀会の案内がありました。今年から出席に踏み切り、青年委員長に出席いただくことになりました。
- ・事務局より三会同賀詞交歓会についてPRしました。

次回は平成 26 年 1 月 21 日(火) 午後 6 時からの開催です。